

## 労働供給と家族主義の間——安倍政権の女性政策における経済の論理と家族の論理——

堀江孝司

## 1. はじめに

## 安倍政権の本気度

2012年12月に発足した第二次安倍晋三政権(2014年12月から第三次政権)が「女性が輝く社会」を標榜し、女性政策に力を入れているらしいことは、広く知られているであろう。女性政策は、「成長戦略の中核」(「日本再興戦略 JAPAN is BACK」2013年、33ページ)、「安倍内閣の最重要課題」(すべての女性が輝く社会づくり本部「すべての女性が輝く政策パッケージ」2014年、1ページ)、「政府の最重要政策のひとつ」(すべての女性が輝く社会づくり本部「女性活躍加速のための重点方針 2015」、1ページ)、「政権発足以来、最重要テーマのひとつ」(安倍晋三 2015: 97)などと位置づけられている。安倍政権のこうした姿勢は、「第一次安倍政権では、女性の『じょ』の字もなかったのに」(大崎 2015: 44)と、驚きを呼んでいる。

このため、安倍のいっていることは信用できない、リップ・サービスに過ぎない、本当にやる気があるのか、といった類の批判がある。後述のとおり、安倍がもともとバックラッシュ議員だったことを記憶している者にとっては、当然の疑問である。安倍が本気かどうか検証する、あるいは安倍の本気を疑う、といった議論も少なくない(上野 2014; 瀬地山 2014a; 2014b; 竹信 2013a; 皆川 2014a)。

ただ筆者は、安倍政権の「女性活用」策は、偽装ではなく本気であると思う。安倍政権は、経済成長のために女性の労働力化を実際に目指しており、「ふり」をしているだけではない。もちろん、2014年11月に、今やれば勝てるという理由で大義なき解散に踏み切り、女性活躍推進法案を廃案にしたことを見ても、政権の「最重要課題」などではない<sup>1</sup>。とはいえ、後に述べるのとおり、安倍にとって「女性の活躍」という看板を掲げつづけることには何重ものメリットがあり、今後も降ろされることはないと思われる。

2014年の衆院選前、ある新聞記者はこう書いた。「第2次安倍政権の看板は『女性が輝く社会』だ。女性政策をこれだけ正面から掲げた政権は珍しい。画期的と言えるかもしれない」(秋山 2014)。また、野田聖子自民党総務会長(本稿内の肩書はその時点のもの)はこう述べた。「保守層からみると、働く女性なんて敵みたいなものだ。女性の活用を成長戦略の一丁目一番地に据えた時点で、安倍総裁はもはや封建的な保守ではない。少なくとも政策的には極めてリベラルだ」(『日本経済新聞』2014年7月20日付)、と。安倍を「リベラル」と呼ぶのは無理にも程があるし、そもそも政権自身そんな自覚はなく、むしろ保守

<sup>1</sup> ちなみに安倍は、解散を表明した日の記者会見で、女性活躍推進法案に触れなかったが、その後の会見では、「女性の活躍推進法案は、残念ながら野党の協力が得られず廃案となってしまいました」と語った(秋山 2014)。

の政権が女性の活躍を喧伝することをアピール材料にしている。例えば、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とするという目標について安倍は、「保守的と称される安倍政権がこんなことを言うのだから（笑）、世の中は変わりますよ」と語っているし（幸田・安倍 2014: 65）<sup>2</sup>、有村治子女性活躍担当大臣も、保守政党の自民党が、女性の活躍を打ち出したことが新鮮だ、と述べている（テレビ東京「田勢康弘の週刊ニュース新書」2015年2月21日放送）。安倍が「女性、女性」といっているのは、別に「リベラル」ぶっているわけではないのである。

### 新しくない政策

次の文書がいつのものかおわかりだろうか。

我が国経済社会の再生に向け、日本に秘められている潜在力の最たるものこそ『女性』であり、経済社会で女性の活躍を促進することは、減少する生産年齢人口を補うという効果にとどまらず、新しい発想によるイノベーションを促し、様々な分野で経済を活性化させる力となる。

安倍政権がやっていることとそっくりだが、これは、民主党の野田佳彦政権が出した文書である（女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画～働く『なでしこ』大作戦～』2012年、1ページ）。皆川満寿美も指摘するように、上記引用箇所に限らず同文書は、安倍政権の主張との共通性がきわめて大きい。例えば、「福利厚生ではなく、人材活用のための経営戦略としての視点で企業の取り組みを促進」（2ページ）といった具合に、女性の活躍を推進することを成長戦略と捉える発想などがそうである。また、民主党政権「日本再生戦略」の工程表と、安倍政権「日本再興戦略」の工程表では、「2020年に25～44歳の女性就業率73%、第1子出産前後の女性の継続就業率55%、男性の育児休業取得率13%」といった数値目標もすっかり同じである。だが、民主党政権当時「マスメディアはほとんど取り上げなかった」（皆川 2014a: 4）。

2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%にという目標も、2003年に男女共同参画推進本部が決定したものであり、例えば「2020年までに社会のあらゆる分野において、指導的立場に女性が占める割合が3割となることを目指し、いったん家庭に入った女性の再就職を支援するなど、昨年末に改めて策定した男女共同参画基本計画を推進します」というのは、小泉純一郎首相の施政方針演説である（第164回国会、2006年1月20日）。

もともと、筆者はここで、安倍政権が打ち出した政策に新奇性がないことが問題だといいたいわけではない。過去の政権が打ち出した目標が達成されていなければ、再び掲げる必要もあろうし、新しくない政策ばかりだとしても、それをパッケージとして提示し、か

---

<sup>2</sup> この目標は、政府が以前から掲げていたもので、安倍政権はそれを踏襲したにすぎないが。

つ首相自らがその政策の重要性を社会に訴えることの意義はある<sup>3</sup>。

ただ、これほど大々的に「女性の活躍」を連呼する安倍政権の政策は、過去の政権も掲げてきたことだということが、ほとんど知られていないことは問題であろう。「保守の安倍政権が女性活躍に取り組んでいる」という点を政権がセールスポイントにしていることは既に見たとおりだが、それも何か新しいことをやっているかのように見せる上で、プラスであろう。政権は、そのことにきわめて自覚的であるが、報道する側はどうだろうか。

ちなみに、既にあった方針を、パッケージや名前だけ変えて、あたかも新しいかのように売り出す安倍政権の手法は他でも見られる。経済産業省のOBは「一億総活躍」について、「新しい何かをやろうとしても、並べる政策がもう頭打ちという現状がありますね。(経産省の)現場からそんな声も聞かれます。新味を出すためには、今までのものを名前を変えて並べ替え、新たなキャッチフレーズを付け直すしかないということです」と語る(鈴木 2015)。閣僚の一人も「目新しいものは何もない。そんなに急に作れない」と語る(『朝日新聞』2015年11月27日付)。安政法制への批判で支持率を下げた安倍政権が、目先を変えようとして打ち出した「一億総活躍」について、既にある政策の寄せ集めにすぎないといった報道がもっとあれば、その後の政局はまた違ったものになったかもしれない。

安倍政権の女性政策に対しては、既に多くの批判も行われているが、いくつかの政策や、安倍の発言をアドホックに取り上げただけのものも多く、ある程度まとまった資料を検討した上で、安倍政権の女性政策の特徴を明らかにしようとする作業は、少数の例外はあるものの(皆川(2014a); 辻(2015)など)、管見の限りまだ少ない。政権自体はまだ続いているため、あくまで中間報告という性格は免れ得ないが、本稿でもそうした作業を行う。その前にまず安倍の思想について確認をしておきたい。

## 2. 安倍晋三と政権の思想——バックラッシュの過去と現在

安倍が「女性」を政権の目玉政策にしようとしていることについて、少なからぬ人びとが違和感をもつのは、安倍がかつて「ジェンダーフリー」に反対するバックラッシュ議員だったからであるが、そのことをマスコミは驚くほど報じない。本節では、まずこの点を簡単に確認しておこう。

### バックラッシュ

2000年代に地方議会から、「ジェンダーフリー」を攻撃し、「男らしさ」「女らしさ」の維持や家庭の重要性を強調する運動が台頭した。「ジェンダー・バックラッシュ」などとも呼ばれるこの運動は、男女共同参画社会基本法成立(1999年)後、同法が基本計画や条例などの形で地方自治体に降りはじめた2000年頃から勢いづき、2002年4月の国会での山谷えり子(当時は民主党、のち自民党)の質問をきっかけに、性教育や教育現場における「ジ

<sup>3</sup> 例えば、2013年5月から日本経済新聞が毎週土曜に「女性」欄を設けたのも、安倍政権が女性政策の旗を振ったからであろう(皆川 2014a: 7, 注2)。

エンダーフリー」攻撃が加速した。各地の地方議会では学校での性教育が「過激」だと攻撃され、条例に「男女はその違いを認めつつ」「男らしさ女らしさを否定することなく」などの文言を盛り込もうとする動きも起こる。2002年6月には、山谷を中心に民主党78議員が、「行き過ぎたジェンダーフリー教育や性教育から子どもたちを守る」として、「健全な教育を考える会」を発足させた。2005年3月には、自民党「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」（安倍晋三座長、山谷えり子事務局長。以下、PT）が発足、同PTの文書は、「ジェンダー論は性差を否定し結婚・家族をマイナスイメージでとらえ文化破壊を含む概念」だから、「言い換え、削除するべきだ」と主張し、2006年1月に内閣府は、「ジェンダーフリー」という語は、「混乱を招くので使わない」という通知を自治体に出した。そして、「ジェンダーフリー」だけでなく「ジェンダー」という語を含む講演や社会教育の中止、あるいはジェンダー関連図書を図書館などから撤去するといった事態が起こった。

当時、首相候補と目されていた安倍は、山谷ほどジェンダー問題に専心していたわけではないが、PTの座長を務め、「社会の破壊、文化の破壊」「カンボジアで大虐殺を行ったポルポト政権を思い出します」などと「ジェンダーフリー」を批判し、基本法を「根本的に考え直してみる必要」を語っていた（「自民党『過激な性教育・ジェンダーフリー教育を考えるシンポジウム』抄録『週刊金曜日』第567号、2005年、21、23ページ）。そのため、2006年9月に安倍が首相に就任すると、基本法が改廃される懸念も語られた。安倍は保守派の高市早苗を男女共同参画担当大臣に、バックラッシュの動きを主導した山谷を総理大臣補佐官に任命したが、基本法を「根本的に考え直してみる」ことなく、在任1年で退陣した（以上の記述については、堀江（2011）を参照）。

安倍のこうした過去がマスコミで問題にされることはほとんどない。「第1次政権では憲法改正や教育改革が前面に出て、女性政策は影が薄かった」（『朝日新聞』2014年1月9日付）など書いているぐらいだから、安倍がバックラッシュ議員だったことをマスコミは知らないのではないかと心配になる。「影が薄い」といった話ではない。安倍は、男女共同参画政策とは反対の方向性を目指していたのだということを、ここで確認しておきたい。

### 避けられる「ジェンダー」や「男女共同参画」

そのことをよく示すのは、安倍の使う言葉である。第二次政権発足以降、安倍は「女性の活用」といつていたが、評判が悪かったため「女性の活躍」に変更し、また「女性が輝く社会」を併用している。

対照的安倍は、「ジェンダー」という語を徹底的に避けている。国会会議録によると、安倍が「ジェンダー」の語を用いたのは、政府予算が男性と女性のそれぞれに及ぼす影響を図る「ジェンダー予算」を導入しないのかという質問に対し、「海外におけるジェンダー予算の実施状況等の調査を行ったところであり、…いわゆるジェンダー予算の手法はまだ確立したものはないと認識をしております、更に政府内で検討してまいりたいと思います」（第189回国会、参議院予算委員会、2015年4月8日）と、2度出てくるのがすべ

てである (2016 年 1 月現在)。これだけ「女性」政策を金看板にしている首相としては、この語への言及の少なさに驚く読者もいるかもしれない。だが既に見たとおり、安倍もコミットしていた 2000 年代のバックラッシュ運動が、「ジェンダー」の語を忌避していたことを考えればそれも当然であるし、のちに確認するように、安倍政権の「女性活躍政策」はジェンダー平等政策ではない。

また、安倍は「男女共同参画」の語もほとんど使わない (皆川 2014a: 6-7)。再び国会会議録を検索すれば、計 10 回しかこの語を用いていない (2016 年 1 月現在)。

官房長官時代の、「男女共同参画社会の実現は、二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題であり、政府を挙げて施策を推進してきたところでありまして、今後ともこの考え方にのっとり政策を推進していきたい、こう考えております」(第 164 回国会、衆議院内閣委員会、2006 年 2 月 24 日) や、第一次政権発足直後の「男女共同参画基本計画を一層推進してまいります」(第 165 回国会、参議院本会議、2006 年 10 月) など、かつては肯定的に用いることもあったが、第二次政権発足後では、「男女共同参画を進める決意についてお尋ねがありました」(第 183 回国会、参議院本会議、2013 年 2 月 1 日)、「復興庁にも男女共同参画班を置かまして」(第 183 回国会、衆議院予算委員会、2013 年 3 月 13 日)、「地方創生担当大臣が少子化担当大臣や男女共同参画大臣も兼ねるべきとお尋ねがありました。…少子化や男女共同参画については、地方創生と密接にかかわるものの…」(第 187 回国会、衆議院本会議、2014 年 10 月 14 日)、そして先ほどのジェンダー予算について答弁の中での「第三次男女共同参画基本計画を踏まえ」と、相手の質問に含まれていたものを繰り返しただけのことが多い。第二次政権以降で肯定的に用いているのは、「政治における女性の参画拡大は、男女共同参画社会の実現にとって重要な課題であると認識しております」(第 187 回国会、衆議院本会議、2014 年 9 月 30 日)、「政治における女性の参画拡大は、男女共同参画社会の実現にとって重要な課題であります」(第 187 回国会、参議院本会議、2014 年 10 月 2 日) の 2 回のみである。

男女共同参画担当大臣に相当するポストは、女性活力・子育て支援担当大臣 (第二次内閣: 森まさこ)、女性活躍担当大臣 (第二次改造内閣、第三次内閣: 有村治子、第三次改造内閣: 加藤勝信) など、「男女共同参画」の語を避けて命名されている。

先の引用で「画期的」と述べた記者は、同時にこうも語っている。「一方で安倍首相と言えば、かつては夫婦別姓の反対派。それなのになぜ? という戸惑いも覚えた」(秋山 2014)、と。その答えは、安倍政権の女性政策が、ジェンダー平等政策や男女共同参画政策ではないからである。安倍は宗旨替えなどしていない。「ジェンダーフリー」に反対することと、女性を活用して経済成長することは、何ら矛盾しないのである。もちろん、夫婦別姓賛成派になったわけでもない。

ちなみに妻の昭恵の見立てによると、「主人はもともと保守的な考え方の持ち主ですので、女性がみんな働くことが良いとは、今も思っていないかもしれません。女性には社会で活躍してもらいたいとの思いがある反面、あまりにも多くの女性が社会に出ることで、伝統

的な日本のよき家族の形が崩れてしまうことを恐れているような気がします」とのことである（安倍昭恵 2015: 176）。野田聖子も、「もちろん急にフェミニストになったわけじゃない」とし、「主義主張とは別の極めてプラグマティック（実利的）な判断があります。今の日本にとって女性活用は社会政策ではなく経済成長戦略の1丁目1番地なのです」と語る（『日本経済新聞』2014年2月24日付）。

問題は、過去の発言との整合性について、安倍が野党からもメディアからも説明を求められることもなく、「女性の活躍」を連呼することができてしまっていることである。既にあった政策をパッケージにして出すだけで大きく報道され、バックラッシュ時代の発言との整合性を問われることも、基本法の見直しはどうなったのかと問い詰められることもないため、安倍が女性政策に頑張っていると思っている有権者は少なくないであろう。

### 3. 安倍政権が女性の就労を促進する理由

安倍が男女共同参画に反対するバックラッシュ体質をまだ変えていないとすれば、なぜ女性の就労に意欲的なのか。もちろん、そうすることに何重にもメリットがあるからである。

#### 労働供給とGDP押し上げへの期待

第一に、少子高齢化と人口減少社会の下で、経済的理由から女性の労働供給が必要とされている。こうした人口動態の下では、誰が政権に就いても、社会保障制度を維持しつつ財政再建をいかに実現するかは難しい問題である。野田佳彦政権が、消費税増税を目指して繰り返していたのは、胴上げ型社会から騎馬戦型社会へ、そして肩車型社会へという現役世代と高齢者世代の人口比の変化である。少子高齢社会における社会保障費負担をカバーし、人口制約の下で経済成長を実現するために誰でも考えるのは、労働力人口を増やすということである。だが、「産めよ殖やせよ」の人口政策が忌避されがちな上、歴代政権が取り組んできた「少子化対策」は、はかばかしい効果を挙げていない。つまり、出生率を上げたいと思っても、容易に上がるわけではない。また仮に生まれる子どもが増えたとしても、彼らが労働市場に参入するのは20年ほど先のことになるため、より確実性の高い方策としては、現在利用されていない潜在的労働力の利用が考えられる。移民政策というオプションはまだハードルが高いため<sup>4</sup>、女性、高齢者、若者にいま以上の労働供給をさせることが考えられてきた。少子化対策の文書を検討すると、出生率向上を目指すものから、出生率向上を必ずしも前提としない、女性の労働力化の方向へ比重が変化してきたことがわかる（堀江 2012）。

すべての女性が輝く社会づくり本部の「女性活躍加速のための重点方針 2015」は、その

<sup>4</sup> 「人手不足をどうしますか」と問われて、自民党の塩崎恭久政調会長代理は、「日本人の生産性を上げるのが最優先だ。…これまで活躍できていなかった女性、高齢者、若者の機会を増やす政策を総動員すべきだ」と述べた（『日本経済新聞』2014年5月10日付）。安倍が「移民よりはまだましな女性政策」に追い込まれたという解釈もある（榛原 2014）。

点をわかりやすく述べている。曰く、「人口減少社会を迎える中で、我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、最大の潜在力である『女性の力』の発揮が不可欠である」、と(1ページ)。また、加藤勝信1億総活躍・女性活躍担当相も、きわめて率直である。曰く、「確かに、男性だけでやっていると楽なんですよ。…私が働いていた頃はまさに男性社会、そういう時代だった。だけど、人口減でそれではもう立ち行かない。変わらざるを得ない」(『AERA』2016年2月22日号、57ページ)、と。そして、こうした方向性を支持するデータが、この間、繰り返し、政府やその諮問機関等から提示されている。

2014年2月に厚生労働省雇用政策研究会がまとめた報告書によれば、2030年の就業者数は経済成長が伴わない最悪シナリオだと、2012年の6270万人から821万人減って5449万人となるが、経済が成長して、働く高齢者や女性を増やす政策が奏功すれば、減り幅を大きく圧縮でき、6103万人となる見込みだという(雇用政策研究会「雇用政策研究会報告書 仕事と通じた一人ひとりの成長と、社会全体の成長の好循環」2014年、35～36ページ)。

2014年の『経済財政白書』は、子育て支援の充実により、働く女性を100万人増加させることが可能だと試算した(『経済財政白書 2014』170ページ)。子育て支援の狙いが、出生率の上昇ではなく、女性の労働供給である点を確認しておきたい。2015年の『経済財政白書』は、日本の女性のパートタイム雇用者比率(35.7%)が、OECD平均(23.8%)より高いことを受け、仮にパートタイム雇用がフルタイム雇用に移行することにより、パートタイム雇用者比率がOECD平均並みになれば、総労働時間は1.5%増えると試算している(『経済財政白書 2015』74ページ)。

2014年に国会に提出されたものの、衆議院解散で廃案となった女性活躍推進法案は、法の目的(第一条)として、「急速な少子高齢化の進展、国民の需要の多様化とその他の社会経済的情勢の変化に対応していくためには…女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍すること(以下「女性の職業生活における活躍」という)が一層重要となっている」という認識から説き起こされる(翌年成立する法律の目的では、このくだりは消滅)。

女性の労働供給を増やすのは、経済成長のために必要だからだということは、政権によって自覚的に語られている。安倍は、「女性の活躍は、しばしば、社会政策の文脈で語られがちです。しかし、私は、違います。『成長戦略』の中核をなすものであると考えています」(安倍総理「成長戦略スピーチ」2013年4月19日([http://www.kantei.go.jp/jp/96\\_abe/statement/2013/0419speech.html](http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0419speech.html)))、「保守政治家の安倍晋三が『女性が輝く社会』という違和感を持つ方がいらっしやるかもしれませんが、従来のように社会政策としてではなく、私は経済政策の重要な柱の一つと位置づけています」(安倍2014: 104)、などと語っている。また、有村女性活躍担当相も、「…成長戦略の中で語ることで、女性の活躍がいいか悪いかとか、道徳的・倫理的かどうかという話だけではなくて、日本がこれから生き延びていくために、活力ある社会をつくるために女性の

活躍を応援することがみんなにとってプラスだ…」と語る（前掲「田勢康弘の週刊ニュース新書」）。安倍政権にとって女性の就労促進は、「社会政策」や「倫理的」な問題ではなく、成長や日本が「生き延びていくために」必要なこととされている。そして「女性の活躍」政策は、明確に成長戦略として位置づけられており、これまで最も活かされてこなかった人材は女性だ、といった趣旨の発言を安倍は繰り返している（前掲「成長戦略スピーチ」；安倍 2014: 104；幸田・安倍 2014: 63）。なお辻由希によれば、女性政策を社会政策ではなく経済政策として位置づけるアイディアは、小池百合子に由来するという（辻 2015）。

単に労働供給を増やすだけでなく、女性の労働参加が進むことにより、新しい価値観が持ち込まれてイノベーションが生まれることも、経済成長につながるとして期待されている。例えば、「女性が企業の役員といった指導的地位にも立つことで組織にダイバーシティ（多様性）が生まれる。さまざまなバックグラウンドを持つ人材が互いにいい刺激を与え合うことで企業はより強靱になり、クリエイティブになっていきます」（安倍 2014: 104）、と。これは、ダイバーシティ・マネジメントの文脈で語られてきたことで、多様な人材を雇用することは、企業にとってコストではなくむしろベネフィットだという考え方である。さらに、主婦が働きに出ることによる収入増を通じた購買力の増加も、成長要因に数えられている。これらのポイントは、本稿で取り上げた資料でもたびたび登場する。

また、安倍政権の成長戦略には中味が乏しいとされていることも、安倍が女性の活用を連呼していることと関係していると思われる。

周知のとおり、アベノミクスの「三本の矢」は、異次元の金融緩和、大胆な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略であるが、多くのエコノミストは、本丸は 3 本目の成長戦略であり、それはすなわち痛みを伴う規制改革であるため抵抗も大きいので、1 本目と 2 本目は、それができるまでのいわば時間稼ぎだと見る。経済界やエコノミストらが「岩盤」と呼ぶ規制を緩和することが、彼らから安倍政権が期待されていることであるが、医療や農業など、自民党の支持基盤でもある分野での規制改革には党内からも抵抗があり、容易には進めにくい事情がある。そのため、2013 年に安倍政権が成長戦略（「日本再興戦略」）を発表した際には、失望した市場で株が売られ、大幅な株価の下落を招いた。そうしたこともあり、2014 年の成長戦略で安倍は、大規模な企業減税を打ち出すこととなった。

TPPなどは進めつつあるが、反対の大きい規制緩和よりは、「女性の活躍」は打ち出しやすい成長戦略といえる。「すべての女性が輝く」というのは、方向性のない情緒的な話であり、「活躍」に反対という人もほとんどいないであろう。具体的には、労働力率を上げる方向が目指されているのだが、これも大した反対を呼ぶものではない。

これには、安倍政権が進めるリフレ政策と似たところがある。財政再建や社会保障制度維持のために消費増税が必要だとする立場に比べ、減税で経済成長すれば税収が増えるから財政再建もできるという議論は、政権にとっては非難回避になる。菅直人、野田佳彦、谷垣禎一ら、財務大臣経験のある首相や党首が、財政健全化の観点から消費増税に舵を切ったのに対し、経済産業省人脈に支えられる安倍政権では、復興特別法人税の 1 年前倒し



の廃止をはじめ企業減税を繰り返し、また消費増税の時期を延期する一方、「国土強靱化」の名の下に、公共事業の大盤振る舞いを復活させ、戦後最大規模の予算を組み続けている。

安倍政権は経済成長のために女性を利用しようとしているだけだ、といった批判は多い。安倍政権の女性政策を比較的評価するある論者も、「多くの女性が安倍政権の『女性政策』に違和感を感じるのは、それが『経済政策』の文脈に位置づけられているからだだろう」と見る(大崎 2015: 45)。だが、これまで見てきたとおり、安倍も有村もそのことを隠すこともなく、むしろ肯定的に公言している。

そして、こうしたことは経済界の主張と軌を一にするものである。例えば経団連は、「女性の活躍推進は、女性のための施策ではない。国際社会から指摘されるから、あるいは単に流行だからといって進めるものでもない。人口減少社会においては、あらゆる人々の能力が最大限、活用されなければならない」という(日本経済団体連合会「2014 女性活躍アクション・プラン」2014年、22 ページ)。また、大宮英明経団連副会長は、「企業における女性の活躍は、単に女性のための福利厚生や女性の権利保護ではなく、企業価値の向上のためにも推進すべきものと考えています。『女性のため』ととらえると、企業のなかでも男性の理解を得にくい面がありますが、『企業のため』であれば、男女を問わず、社会全体の共通目標になります。女性の活躍を、企業が厳しいグローバル競争を勝ち抜くための重要な経営戦略と位置付けることで、経営トップのコミットメントが得られP D C Aサイクルを回すことができます」という(大宮・有村・椋田 2014: 15-16)。

安倍政権の女性政策は、女性に向けてというよりは、経営者や株式市場に向けて発信されている感が強い。「活用」の語を用いていたのは、そのことの適切な表現にすぎない。

女性活用が成長の鍵だというのは、リップ・サービスでもない。すなわち、女性活用は、実際に「成長」に寄与する。安倍の経済ブレーンである本田悦郎は、成長戦略の成果が出るのには時間がかかるが、女性の労働供給が増えれば、その分の経済成長が見込めるといふその効果について語っている。曰く、「成長戦略という第3の矢の成果が2~3年で出てくるとは思わない。だが、女性などの就労拡大で働く人の数が増え、様々な分野の規制緩和を通じて生産性が高まれば、潜在成長率が上がる」「専業主婦だった人がパートで働き出るなど非正規雇用でも、これまで働いていなかった人が働き出すというのは、経済にとってたいへんプラスだ」(『日本経済新聞』2014年12月3日付)、と。

2015年9月に示された「新三本の矢」にも、似たところがある。「希望を生み出す強い経済(GDP600兆円)」「夢を紡ぐ子育て支援策(希望出生率1.8)」「安心につながる社会保障(介護離職ゼロ)」からなる新3本の矢は、いずれも目標であるから矢ではなく的だと批判されているものである。確かに成長戦略らしくは見えないが、注目すべきは2本目と3本目が、本来は「社会政策」に属するものだということである。ただしここでの狙いは、またしても社会政策というよりは、経済政策としてのものである。介護離職していたであろう人びとや、仕事と子育ての両立に困難を抱え退職していたような人びとを、労働市場にとどめることで、労働供給量を増やし、「支える側」と「支えられる側」のバランスをい

くらかでも改善するとともに、GDPの上昇に寄与させる。社会政策風になったように見える「新三本の矢」も、あくまで経済政策なのである。

### 女性票獲得戦略

安倍政権が「地方」と「女性」をアピールしているのには、実は両者が政権にとっての苦手分野だからという面がある。アベノミクスの恩恵は地方に行き渡っていないということはよく指摘されるとおりであり、安倍政権になってからも自民党は首長選をかなり落としている。「地方創生」が打ち出された背景の一つであろう。

また、男女別に内閣支持率を見ると、第二次安倍政権発足以降ごく一時期を除き、ほぼ一貫して女性の方が低い。のみならず、安倍政権は過去にほとんど例がないほど、内閣支持率における男女差が大きい。第一次安倍政権では、女性の支持の方が高かったのも、逆転した格好である（『日本経済新聞』2015年8月2日付、10月18日付）。

2014年9月に第二次改造内閣で、5人の女性閣僚を入閣させた際には、「女性の起用を増やす背景には、安倍内閣への女性の支持率低下が目立ってきたこともある」とされた。というのも「特定秘密保護法や集団的自衛権の行使容認など『タカ派色』の強い政策を進めた結果、内閣支持率が第2次政権で最低水準に落ち込んだ。とりわけ女性の支持率は男性を大きく下回り、朝日新聞の7月の世論調査では、女性は支持が35%で不支持が37%と。初めて不支持が上回った」からである（『朝日新聞』2014年9月4日付）。それが、5人入閣後には、女性の内閣支持率は36%から44%に上昇した（秋山 2014）。直後の民主党の執行部人事で女性が入らなかったこともあり、安倍は「女性活躍」を印象づけることに成功したと見られる。衆院選を前にした2014年11月の調査で、第二次安倍政権の政策で評価するものを複数回答で聞いたところ、1位が「女性の活躍促進」（21%）だったのは（『日本経済新聞』2014年11月23日付）、おそらく5人入閣の効果であろう。

だが、政権への男女の支持率が接近する状況は長続きせず、その後また男性の支持率が女性の支持率を引き離す。さらに皮肉なことには、「女性活躍」策においてすら、女性の支持の方が低い。例えば、安倍政権の女性政策について、全体では「評価する」が43%で「評価しない」が40%であったが、実は男性は46%が「評価する」で「評価しない」が38%だったのに対し、女性はいずれも41%であった（『日本経済新聞』2014年9月29日付）。「安倍政権の掲げる女性政策が、政権交代以降、高支持率を維持するのに多分に寄与したことは間違いない」（横田 2014: 25）といった指摘や、安倍政権の女性政策を、政党間競争で説明できるとする説もあるが（辻 2015）、女性政策によって女性の支持を得ようという政権の狙いは、あまり成功していないとの評価も可能である。

### 慰安婦問題のカムフラージュ

安倍政権の女性政策の主たる動機ではないが、安倍は国際社会から厳しい目を向けられている従軍慰安婦問題への批判をそらすために、「女性」を利用しているとの推測もある。

2013年9月に国連総会で演説した安倍は、持ち時間の約半分を女性関連の話題に費やした。「憤激すべきは、21世紀の今なお、武力紛争のもと、女性に対する性的暴力がやまない

現実です。犯罪を予防し、不幸にも被害を受けた人たちを、物心両面で支えるため、我が国は、努力を惜しみません」として、国際刑事裁判所及び紛争下の性的暴力に関する国連事務総長特別代表と協力していくとし、さらに（１）女性の社会進出と能力開発のために努力する（２）女性を対象とする保健医療分野の取り組みを今以上に進める（３）紛争予防・解決・平和構築に女性を参画させ、紛争下で危険にさらされる女性の権利を守る——の３点を柱にODAを実施する考えを表明した。日本の首相の国連演説で、女性問題を深彫りしたのは安倍が初めてだが、これについては、「米国などでは従軍慰安婦問題で日本の人権意識を疑う声があり、イメージ低下を防ぐ狙いもある」（『日本経済新聞』2013年9月27日付）、「従軍慰安婦をめぐる安倍政権の姿勢に海外から懸念の声も上がるなか、女性の権利を重視する姿勢を打ち出すことで各国の懸念を打ち消す狙いがある」（『朝日新聞』2013年9月27日付、夕刊）などと見られている。

また、2015年4月におけるアメリカ上下両院議会演説（米国連邦議会上下両院合同会議における安倍総理大臣演説「希望の同盟へ」2015年4月29日（[http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4\\_001149.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page4_001149.html)））でも、従軍慰安婦への言及があるかどうか注目が集まっていたが、安倍は「女性の人権」という語で、それへの言及をしたことにしようとしたと見られる（実際にそう取った海外メディアも少なくなかった）。

#### 4. 政策の内容

本節では、安倍政権が打ち出した政策についてまとめておこう。

##### 政権復帰前後における低い位置づけ

第一次政権成立直前に出版された『美しい国へ』（安倍 2006）、および第二次政権発足に際し一部増補して出された改訂版（安倍 2013）のどちらにも、「女性活躍」に関する独立した項目は見られない。「少子国家の未来」という章に、「これまで労働力としてあまり活用されてこなかった女性や高齢者の能力を活かし、労働力の減少を補うことだ」といった記述がある程度である（安倍 2006: 175; 2013: 177）。

安倍が政権に復帰することになる2012年の衆議院議員選挙で、自民党のマニフェストにおける女性への言及は1カ所、「成長戦略」の項の「女性力の発揮」という小項目に、社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上とするという目標を掲げ、「女性の活躍による社会経済の発展を加速させます」というくだりのみである。後述のとおり、これ自体は過去の政権も掲げてきた目標である。他に、「社会保障」の項目の中で、仕事と家庭の両立支援、待機児童の解消、ゼロ歳児に親が寄り添って育てることのできる環境整備を挙げていた。前の二つは、特に目新しいものではなく、3つ目については、母親に家庭での育児を推奨しているように読める。

そして、「社会保障」の項目の「少子化・若者対策」という小項目には、「少子化問題克服のため、抜本的な意識改革や、仕事と家庭の両立支援など環境整備を促進します」とあ

る。少子化問題克服のためのどのような「意識改革」かは明示されないが、政権発足後に、30代になると女性は妊娠しにくくなることを女性に啓発する狙いの「生命と女性の手帳」を配布しようとしたことから、想像がつこうというものである（「女性の生き方への介入」などと問題視され、反対署名も集まり、構想一カ月あまりで頓挫）。

マニフェストより詳細を記した大部の「J-ファイル 2012」でも、「Ⅱ．経済成長」の項に「若者の就職応援」「高齢者の社会参画、生涯現役社会実現」とともに、「女性力の発揮によるいくにづくり」「女性の就業環境の整備」といった項目があるが、マニフェスト本体で特に強調されていないのは、後の時期との対比で興味深い。

ただ、首相就任直後の記者会見で、「女性が活躍をし、子供を産み育てやすい国をつくっていくことも安倍政権の使命」と語った安倍は、「隗より始めろとの精神」から、党の総務会長に野田聖子、政調会長に高市早苗を据えた。これは、自民党の歴史の中では新鮮な人事であったといえる。

政権復帰直後の所信表明演説でも、一言「働く女性が自らのキャリアを築き、男女が共に仕事と子育てを容易に両立できる社会」とあるのみであり（第183回国会、2013年1月28日）、翌月の施政方針演説には、「女性が輝く日本」という項目が登場するが、分量はわずかで、再雇用支援以外には特に具体的な内容はない（第183回国会、2013年2月28日）。いずれにしろ、政権を取る前および政権復帰直後の安倍は、「女性」によるアピールをそれほど意識していなかったと考えることができる。

### 成長戦略としての「女性」

「女性」がより前面に出るのは、2013年6月に発表された成長戦略からである（前掲「日本再興戦略」）。以下では、同文書をはじめ、「女性活躍」関連で打ち出された政策を点検していく。

まず、この「日本再興戦略」では「成長への道筋」を、(1) 民間の力を最大限引き出す、(2) 全員参加・世界で勝てる人材を育てる、(3) 新たなフロンティアを作り出す、(4) 成長の果実を国民の暮らしに反映、の4つとし、(2)の最初の小項目に「女性が働きやすい環境を整え、社会に活力を取り戻す」が挙げられる。

具体的には、①「女性の力を最大限活かす」として、25～44歳の女性の就業率を、現状68%から2020年までに73%に引き上げる数値目標を掲げ、そのために待機児童解消を目指すための保育所整備や女性活躍を促進する企業への支援（具体的内容はなし）、子育て女性の再就職支援などが挙げられている。25～44歳をターゲットにしているのは、いわゆるM字カーブの問題があるからである（33ページ）。

基本的な問題意識は、「経済のグローバル化や少子高齢化の中で、今後、経済を新たな成長軌道に乗せるためには、人材こそが我が国の最大の資源であるという認識に立って、働き手の数（量）の確保と労働生産性（質）の向上の実現に向けた思い切った政策を、その目標・期限とともに具体化」し、そのため「少子化対策にただちに取り組むと同時に、20歳から64歳までの就業率を現在の75%から2020年までに80%にする」として、「若者・

女性・高齢者等の活躍の機会を拡大する」ことで、『全員参加型』の社会を構築する」というものである(29 ページ)。だがその鍵は、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換(失業なき労働移動の実現)」などの雇用流動化策である。「企画業務型裁量労働制をはじめとする労働時間法制の見直し」「労働者派遣制度の見直し」「『多様な正社員』モデルの普及促進」など、多様な働き方の実現を提起しており、就業率の数値目標以外は、基本的には規制緩和路線である(32 ページ)。

2013 年参議院議員選挙のマニフェストでは、「さあ、経済を取り戻そう。」の項目の中の、「第 3 の矢『民間投資を喚起する成長戦略』」において、「女性・若者・高齢者・障害者など多くの方々が能力を最大限活かせる『全員参加の成長』」を目指すとした他、「女性が輝く日本へ」という独立の項目が作られる。内容としては、指導的立場の女性を 2020 年までに 30%にすることに加え、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援(具体的内容はなし)や、女性が起業・創業しやすい環境づくり、地域コミュニティ活動や NPO 活動の応援などが挙げられている。「2020 年に 30%」などが取り沙汰される中で、安倍政権の女性政策は、一部のエリート女性向けだといった批判が出ていたことを踏まえ、「すべての女性」という言い方がなされるようになったが、そのため労働市場以外の分野にも言及せざるを得なくなったものと思われる。

また、「さあ、地域の活力を取り戻そう。」の項目の中の「雇用と所得の拡大」という項でも、『テレワーク』『農商工連携』『キャリア教育』等の推進により、高齢者も若者も、女性も男性も、障害を抱える方も、ライフステージごとの生活スタイルに応じて働ける地域雇用の場を創出します」と語る。ここは、女性のみをフィーチャーした箇所ではないが、働き方の多様性と「全員参加」を読み取ることができる。

さらに、「同一価値労働・同一賃金を前提に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の実現に必要な法整備等を行い、非正規労働者の処遇を改善します」とも述べられる。2016 年 1 月の施政方針演説で安倍が、「同一労働同一賃金の実現に踏み込む考えであります」と述べたことは(第 190 回国会、2016 年 1 月 22 日)、野党の争点潰しなどと大きく報じられたが、既に 3 年も前により踏み込んだ「同一価値労働・同一賃金」に言及していたことは、知られていない。

なお、この 2013 年のマニフェストでは、少子化対策の意識改革が消えた代わりに、「さあ、安心を取り戻そう。」という項目の「出産・子育てを応援する社会に」という小項目で、待機児童対策に加え、不妊治療対策や母親の孤立対策などが掲げられ、「行政・事業者・地域社会が積極的に家族を応援できる環境を整えるなど、子育ての幸せを実感できる『家族支援政策』を積極的に進めます」という。ただ、その「環境」や「家族支援策」の中身は不明である。

2013 年 10 月の施政方針演説には、女性に関する話題はないが、2014 年 1 月の所信表明演説では、「女性が輝く日本」の項が復活し、前年 2 月の施政方針演説より長くなっている。内容的には、「小一のカベ」を突き破る放課後子どもプランの着実な実施、「家族の絆を大

切にしつつ」、男性の育児参加の促進、育休給付を半年間 50%から 67%への引き上げ、そして最大三年育休の選択肢を認めるよう経済界に要請したとの報告および休業中のキャリアアップ訓練支援、そして 2020 年に、あらゆる分野で指導的地位の三割以上が女性となる社会を目指し、国家公務員の採用は、2016 年度から全体で三割以上を女性にする、などであった（第 186 回国会、2014 年 1 月 24 日）。

2014 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略 改定 2014－未来への挑戦－」では、「第一 総論」の「Ⅱ. 改訂戦略における鍵となる施策」の「2. 担い手を生み出す～女性の活躍促進と働き方改革」の項の「女性のさらなる活躍促進」という小項目で、『『小 1 の壁』の問題に解決策を示す』とともに、「役員女性の比率や女性の登用方針等を積極的に情報開示することを促す」などを決定し、女性の活躍促進のための新法の検討も開始したという。「働き方改革」は、「多様な正社員制度の普及・拡大やフレックスタイム制度の見直しに加えて、健康確保や仕事と生活の調和を図りつつ、時間ではなく成果で評価される働き方を希望する働き手のニーズに応える、新たな労働時間制度を創設することとした」という。「健康確保や仕事と生活の調和」の語は含みつつも、規制緩和の方向を打ち出している。

政権発足以来の「成果」を誇る部分が目立つ 2014 年衆院選のマニフェストでは、「女性の活躍」として、政権発足後、女性就業者が 80 万人増えたことが語られる。「女性活躍」の項では 2020 年に 30%の数値目標は消えたが、「すべての女性が働き方、生き方など自分の希望を実現し、個性と能力を十分に発揮できる『すべての女性が輝く社会』の実現を目指す」とし、「待機児童の解消」をうたう。待機児童解消は、小泉政権以来、歴代政権が掲げてきた目標だが、数値目標も入っておらず、新奇性はない。

他に「経済再生・財政再建」の項における「本格的な成長軌道を」との項では、「多様な働き方を妨げる規制の改革に取り組み、女性・若者・高齢者等全ての働き手が活躍できる社会を実現するとともに、民間の雇用仲介サービスを最大限に活用して雇用の創出と拡大を図るため、有料職業紹介事業等の規制改革を進めます」と、「全ての働き手が活躍できる社会」は規制緩和の口実にされている。

また、同項目の「多様な働き方で皆が活躍できる社会を」という小項目では、「パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等の雇用形態で働いていて、正規雇用への転換を希望する方々のキャリアアップ等を図り、正規雇用への転換を果敢に進めます（正社員実現加速プロジェクトの推進）」や「長時間労働を美德とする働き方を見直すことにより、メリハリの効いた働き方を実現するとともに、仕事と家庭の両立支援を推進し、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス実現できるようにします」という。これらの目標は、労働法制の規制強化を伴うはずだが、その点への言及はない。

5 人の女性を入閣させた直後の、2014 年 9 月の所信表明演説でも、「保育サービスに携わる『子育て支援員』という新しい制度を設け、家庭に専念してきた皆さんも、その経験を活かすことができる社会づくりを進めます」としたほか、上場企業では女性役員数について情報公開を義務づけることとした（第 187 回国会、2014 年 9 月 29 日）。

2015年の施政方針演説では、「女性が輝く社会」の項で、子育て支援員制度がスタートすることや、女性活躍推進法の早期成立を目指すことなどを語り、同年採用の国家公務員で女性比率が三割を超えることをアピールした。だが、同時にこの演説では、「大家族による支え合いを応援します」として、二世帯住宅の建設支援、URの賃貸住宅で「近居割」を5%から20%へ拡大するなどとした。また、ひとり親家庭への支援の拡充として、児童扶養手当の加算増額に触れた(第189回国会、2015年2月12日)。

2016年の施政方針演説では、前年に打ち出した「一億総活躍」の項を設け、「女性」独自の項はなくなっているが、「多様な働き方改革」という小項目の中で、「マタハラ」の防止措置を事業者に義務付けけることや、男性による育児休業を積極的に促す事業者には、新しい助成金を創設すること、などを述べている(第190回国会、2016年1月22日)。

以上をまとめると、「女性活躍」の中心は、女性の労働供給を増すことで経済成長率を高める「全員参加」といえるであろう。そして、労働供給の推進の仕方として、規制緩和が大きな鍵を握っていることにも気づく。

そうした中、規制強化と見られるのが、女性活躍推進法で従業員301人以上の企業に策定が義務づけられた行動計画への数値目標の設定である。経済界の強い反発で盛り込めないと見られていたものが、一律ではなく企業の状況に応じた数値目標の設定が義務づけられることになった、というものである(300人以下企業は努力義務)。ただ、罰則規定がなく、数値目標が各企業に委ねられていることから、実効性には疑問も残る。今後の展開は読めないが、「義務化」という名を取っただけに終わる可能性もあるのではないか。公務員ですら達成が難しい現状を思えば<sup>5</sup>、罰則規定のない数値目標を課された大企業がそれほどの困難を抱え込んだとは思われない。

### 家族重視

以上、「女性活躍」に関連する内容のものを中心に、成長戦略、マニフェスト、首相の演説などを見てきた。「すべての女性が輝く」という表現も用いられるようになってきているが、「活躍」は一義的には労働市場でのことを指すと考えられるだろう。だが、安倍政権が打ち出した政策の中には、それとは方向性が異なる家族重視とも取れるものが少なくない。その一つは、安倍政権の女性政策で最も話題になったともいえる、「3年間抱っこし放題」である。これを、政権のスタンスの本質と見る議論もあった。

これはもともと、安倍自身が2013年4月の「成長戦略スピーチ」で使った表現で、同年6月の「日本再興戦略」には、「子どもが3歳にまるまでは、希望する男女が育児休業や短時間勤務を選択しやすいよう、職場環境の整備を働きかける」という表現で入った。これについては、3年間も休んでいたら「浦島太郎」で職場復帰などできないという批判が起こ

<sup>5</sup> 中央省庁の課長・室長級以上に占める女性の割合は2015年7月1日現在3.5%で、「第3次男女共同参画基本計画」で定めた「2015年度末に5%程度」に届いておらず、また国の地方機関の課長や中央省庁の課長補佐級以上の女性の割合は6.2%で、こちらも目標の「15年度末に10%程度」には届いていない(『日本経済新聞』2016年1月23日付)。

り（渥美・小室・海老原 2013; 竹信 2013a）、安倍の「女性活用」とは偽装であり、実は「女性は家に帰れ政策」だという解釈も生んだ（竹信 2013a）。

安倍はスピーチの中で「男女の」と断っているのだが、「3年間抱っこし放題」の対象を、女性労働者だけだと見なす向きもあった。実際、スピーチの原案は、「3年間育児に専念するのは女性」だったことが明らかにされているので（『毎日新聞』2013年4月20日付）、政権の本音はそうであったのだろう。2014年の育休取得率は、女性の86.8%に対し男性は2.3%に過ぎないから（厚生労働省「雇用均等基本調査」）、男性の働き方を劇的に変えることなく、男女双方に育休3年を保証したところで、圧倒的に女性が取得することは目に見えている（池本 2013: 6）。「選択肢が増えるという意味では歓迎したい」という論者も、「イメージされるのは女性が3年間自宅で育児に専念する姿」だとする（岩田 2013）。当然、3年間も休む可能性がある女性が、就職市場において現状以上に差別される危険もあり（竹信 2013b: 181; 瀬地山 2014a）、「子どもは女性が家庭で育てることが本来の姿だ」というメッセージがマスメディアを通じて大々的に広がる」ことへの懸念も語られた（竹信 2013a: 21）。3歳まで家庭で育てさせることで、待機児童を減らすことや、保育費用を安く上げることを目指したのではとの指摘も少なくない（渥美・小室・海老原 2013; 竹信 2013a: 21; 2013b: 181; 上野 2014: 7）。当然、企業の負担が増える上（『日本経済新聞』2013年4月19日付）、中小零細企業では厳しいという指摘もなされた（『nikkei BP net』2013年6月13日付）。

閣僚からも、「本質をわかっていない」との声が上がり（『朝日新聞』2014年1月9日付）、野田聖子自民党総務会長も、「3年間抱っこし放題」は甘いと思う、と指摘した（『朝日新聞』2013年11月10日付）。

それ以上に、「3年間抱っこし放題」は、一体誰にアピールしたいのかがよくわからない政策であった。働く女性たちから、3年も休んだら職場復帰できないとの声が上がったが、だからといって育休とはそもそも無縁の専業主婦に向けたものでないことも明らかである。政権には、女性政策の適切な助言者がいないのではないかと推察される。評判が悪くてすぐいなくなったのも、当然であろう。「日本再興戦略」（2013年）にあった先のくぐり、2014年、2015年の改訂版からは姿を消している。

また、「3年間抱っこし放題」に比べると目立たないが、政権復帰1年半後に安倍は、「大家族で支え合う価値を、社会全体で改めて確認することも必要」だとして、「社会保障をはじめ、あらゆる社会システムにおいて、例えばその負担を軽減するなど大家族を評価するような制度改革を議論していきたい。…三世代の近居や同居を促しながら、現代版の家族の絆の再生を進めていきたいと考えています」（安倍 2014: 103）と述べている。高齢者の子との高い同居率を「含み資産」と呼んで、家族に介護を依存することで、社会保障支出を抑えようとした1970年代の「日本型福祉社会」論を思い起こす人も少なくないであろう。

このアイディアは、国交省の3世代同居促進への補助制度という方針として現れ、「3世代が同居し、子育てや介護を支え合うことで、社会保障にかかる公的資金を減らす狙い」



と解説された(『朝日新聞』2015年12月16日付)。一億総活躍国民会議の文書では、三世代の同居や近居の環境整備は、「特に緊急対応」の項目となった(「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策—成長と分配の好循環の形成に向けて—」2015年、8ページ)そして、2016年1月成立の補正予算では、「三世代同居の環境づくり」に630億円を計上した。

これは、女性の就労を促す上記の方向性と、矛盾しているように見えるかもしれないが、そうではない。社会保障費の抑制や出生率向上への期待があることに加え、女性の労働供給を妨げない、むしろそれにとってプラスであるということが、三世代同居・近居支援に込められた期待と考えられる。

### 個人単位化をめぐる

安倍政権の女性政策の中心的課題が、労働供給の増加だという点を考える上で、税制・社会保障制度における世帯単位—個人単位という問題は興味深い。具体的には、配偶者控除と国民年金第3号被保険者制度の廃止論議である。特に2014年3月に安倍が配偶者控除見直しを指示したことについては、「制度に問題を見出すこのような議論は、これまでの男女共同参画基本計画には決して書き込めなかったものである」(皆川 2014a: 5)などと、大きな変化として位置づける見解もある。

瀬地山角は、安倍の女性政策に対する本気度を図る指標として、選択的夫婦別姓の導入、配偶者控除の廃止、第3号被保険者制度の廃止の3点を挙げ、いずれも政権はやらないだろうとの見通しを示していた(瀬地山 2014b)。これらはどれも、ジェンダー平等政策を評価する上で重要なポイントであるが、安倍政権の女性政策はジェンダー平等政策ではなく、経済政策であることは既に述べたとおりである。

配偶者控除廃止への対応は、民主党政権と安倍政権では対極的である。前者は、やるといっていたのにやらず、後者はやらないといっていたのに、やりそうに見えるからである。

民主党には、社会保障制度や税制における「個人単位」化を志向する勢力があり、2009年総選挙で同党は、子ども手当の財源として配偶者控除の廃止を掲げた。だが、2010年の参院選に敗れ政権への支持率も下がる中、党の税制改正プロジェクトチームから、「配偶者控除に触れれば来年の統一地方選を戦えなくなる」「これ以上、支持率が下がれば政権が持たない」などの意見が噴出し、結局、民主党政権は廃止に踏み切ることができなかった。統一地方選を控え、「地方の仲間を見殺しにはできない」(政務三役)ということになったのである(『日本経済新聞』2010年12月17日付、12月31日付)。

対照的に自民党は、2012年衆院選時の「J-ファイル2012」や、2013年参院選時の「J-ファイル2013」で、「配偶者控除の維持」を掲げていた(いずれも、manifesto本文にはなし)。だが安倍政権下で、政府の各種審議会・委員会の有識者等から、相次いで配偶者控除見直しの提言が現れる。

例えば2013年4月、内閣府の「経済社会構造に関する有識者会議」の専門チームがまとめた報告書では、「配偶者控除などによって就業が不利にならないようにするなど、働き方

に中立的な税、社会保障制度を検討すべきだ」とされ（『日本経済新聞』2013年8月6日付）、産業競争力会議は2014年1月、同年6月にまとめる予定の新成長戦略に向けた検討方針を決めたが、同方針では、労働力人口の増加につながる施策を検討、働く女性を増やすため、配偶者控除など税制も再点検するとした（『日本経済新聞』2014年1月21日付）。産業競争力会議の雇用・人材分科会は同年3月、成長戦略の一環として女性の就労を促す具体策を提言した。配偶者控除の見直しや第3号被保険者制度の存廃の検討が柱とされ、提言はそれらを「女性の活躍を阻害する社会制度」と位置づけ、控除制度の対象を所得が一定以下の主婦から、子どもがいる人に改めるといった見直しを求めた。そして、3号被保険者制度は「存続の是非も含めた抜本改革について、早急に検討を始めるべきだ」とした（『朝日新聞』2014年3月15日付）。また同月、経済財政諮問会議の民間委員から、103万円の壁、130万円の壁をもたらす制度の見直しが提起されると報じられたが、これは、このまま出生率が回復しなければ、2060年の国内の労働力人口は今より4割減って約380万人に落ち込んでしまうという内閣府の試算に沿ったものであった。自民党の野田毅税制調査会長も、配偶者控除に関して「女性の働き方に悪影響がでない仕組みを作るのは当然だ」と述べ、控除見直しの検討に入る方針を示した（『朝日新聞』2014年3月19日付）。

確認しておくべきは、これらの提言はいずれも、個人単位化というよりは、就労の拡大が狙いとされていることである。こうした「経済」の論理からなされる提言が、女性の就労を抑制する制度の見直しをいうのは自然なことである。

こうした動きを背景に安倍は2014年3月、経済財政諮問会議・産業競争力会議の合同会議において、「麻生大臣、田村大臣には、女性の就労拡大を抑制する効果をもたらしている現在の税・社会保障制度の見直し及び働き方に中立的な制度について検討を行ってほしい」と指示した（「平成26年第3回経済財政諮問会議 第1回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議議事要旨」13ページ）。ここで安倍が、麻生太郎財務相、田村憲久厚労相に見直しの検討を指示した「税・社会保障制度」が、配偶者控除や第3号被保険者制度を指すことはいうまでもない。また、安倍の関心が「女性の就労拡大」にあることも改めて確認しておこう。そして安倍は、2014年6月の経済財政諮問会議で「女性の活躍のさらなる促進に向け、税制、社会保障制度、配偶者手当について諮問会議で総合的に議論していただきたい」と改めて指示した（「平成26年第10回経済財政諮問会議議事要旨」11ページ）。

こうして安倍政権は、公約では維持するとしていた配偶者控除の見直しに踏み出したように見える<sup>6</sup>。現に、2014年衆院選時の「J-ファイル2014」からは、「配偶者控除の維持」が消えている。しかし、同年6月に出た成長戦略や、また翌2015年の成長戦略のいずれにも、配偶者控除の廃止は盛り込まれなかった。以後も、「働き方に中立的な税制、社会保障制度、配偶者手当等について…年末までに総合的に検討する」（前掲「すべての女性が輝く

<sup>6</sup> 民主党政権の「マニフェスト違反」を追及したマスコミは、この点を不問に付している。

政策パッケージ」8 ページ)、あるいは、「働き方に中立的な税制・社会保障制度等について、総合的に検討します」(2014 年衆院選における自民党のマニフェスト) とするなど、「検討」はうたわれるものの、結局、2015 年の税制大綱においても、軽減税率に時間を取られ、配偶者控除が本格的に議論されることはなかった。

第 3 号被保険者制度も、方向性としては配偶者控除と同じと考えることができる。まず、制度の廃止により女性の労働供給が見込まれ、経済成長に寄与するとの試算が提示される。例えば、経済財政諮問会議の民間議員は 2015 年 11 月、「130 万円の壁」などが解消した場合、7000 億円の経済効果があるとの試算を発表している(伊藤元重・榊原定征・高橋進・新浪剛史「経済財政政策の今後の重要課題について～『600 兆円経済の実現』に向けて～」2015 年、5 ページ)。

ちょうど 2016 年 10 月から従業員 501 人以上の企業では、厚生年金や健康保険の加入基準が変わり、保険料が発生する年収基準が 130 万円から 106 万円に下がるため、経営者からは「人手不足が一層深刻になる」との声も上がっている(『日本経済新聞』2015 年 12 月 5 日付)。それに対し、2015 年 12 月の経済財政諮問会議で塩崎恭久厚労相が、就労延長と賃上げを条件に補助金を出すことを表明した。保険料負担を和らげることで、保険料負担を懸念して働く時間を減らす動きを抑える狙いである。「130 万円の壁に関して、労働力供給が逼迫する中で、女性や高齢者等の労働参加を一層進めることが必要」で、「短時間労働者の所得と将来の年金を増やすことも重要」だから、「短時間労働者の賃金の引上げ、あるいは本人の希望を踏まえて、働く時間を延ばすことを通じて、人材確保を図る意欲的な事業者」に一時的な支援を行うというものである。塩崎は、「こうした取組によって、…130 万円の壁と呼ばれている就業調整の改善を図りたい」などと述べた(「平成 27 年第 21 回経済財政諮問会議議事要旨」14 ページ)。

以上のようなことは、どう理解すればよいのだろうか。自民党政権は、個人単位化に舵を切ったのだろうか。事態はもう少し複雑であり、安倍政権および自民党は、個人単位化を進めようとしているとは必ずしもいえない。できれば世帯単位を崩さずに、労働供給を増やすことを目指しているのである。

2014 年 5 月に自民党が出した文書は、「女性の働き方の『壁』を取り除き、女性の就労率を向上させるためには、新しい配偶者控除の在り方の検討が必要」だというのが、なされる提案は、「家族という考え方を基本としたうえで、配偶者である女性が、働く・働かないという選択を、ライフステージにあわせて選択できるような税制の在り方を検討する」というもので、「例えば配偶者控除をなくすのではなく、夫婦はそれぞれが持つ基礎的な控除を共有していると捉え、専業主婦世帯、共働き世帯といった配偶者の働き方に関わらず、夫婦 2 人で受けられる控除の合計額を等しくし、妻が使用しない基礎控除を夫が使うことを可能にするなどといった仕組みを研究する」というものである(自由民主党日本経済再生本部「日本再生ビジョン」2014 年、52 ページ)。働き方に中立的とは、働くか働かないかによって損得が出ないという意味であり、その狙いは「働きたい人が働きやすい中

立的な税制・社会保障制度」ということである（同前、11 ページ）。

自民党は年金についても、「『130 万円の壁』の見直しなど働き方に中立的な社会保障制度に向けた検討」「専業主婦等の第3号被保険者については、公的年金の保険料の納付を要しないという扱いに関する問題を整理しながら、ライフスタイルの柔軟性に対応したポータブルな年金制度の創設などを、3 階部分も含めた公的年金制度全体の見直しと同時に検討すべきである（法改正）」と、「検討」が語られる（同前、53 ページ）。配偶者控除に比べると具体性に乏しいが、働き方に中立的でない制度の問題性に光が当てられている。

「働き方に中立的」な制度を目指すのは、働きたい人が働いてくれることで、労働供給を増やすことができるからであり、個人単位化を目指しているわけではない。「いわゆる 103 万円、130 万円の壁の原因となっている税・社会保険、配偶者手当の制度の在り方に関し、国民の間の不公平性等を踏まえた対応方針を検討する」のは、「就労促進の観点から」だとされる（同前、6 ページ）。「家族という考え方を基本とし」、あくまで世帯単位を守りたいが、「働く・働かないという選択」を制度によって縛らない方向を探る、すなわち個人単位化を回避しつつ、労働供給を増やそうという方策である。なお、労働供給を増やしたいということの他に、（それに付随することではあるが）「男女の雇用均等化を進めたいということよりも、おそらく少子高齢化を念頭に、税収・社会保険料を増やすことが喫緊の課題になったから、ということだろう」との推測もある（筒井 2015: 96）。

こうした動きには、保守派の反対もある。例えば、「安全保障・外交政策などでは安倍政権を高く評価する」が、「女性の役割の評価の仕方については、疑問を抱く」という櫻井よしこは、「母および主婦の役割を果たす女性に、もっと配慮」せよとして、「配偶者控除の廃止は大きな間違いだと思う」という（櫻井 2014）。また、2014 年 5 月の自民党本部の会合では、「家庭で頑張る女性も評価すべきだ」との声が相次いだ（『朝日新聞』2014 年 7 月 27 日付）。そして、ある自民党議員は配偶者控除廃止について、「選挙時の炊き出し、ポスター貼り…専業主婦が支える地元後援会に説明できない」と語る（『日本経済新聞』2015 年 6 月 1 日付）。2014 年衆院選での自民党の公約で、「働き方に中立的な税制・社会保障制度などについて総合的に検討する」との表現にとどめたのは、自民支持の保守層には慎重意見が多いためとされた（『日本経済新聞』2014 年 11 月 26 日付）。「すべての女性が輝く政策パッケージ案」が提示された女性活躍推進本部などの合同会議では、「家庭の主婦も輝き、それだけの労働をしているという価値は認めてもらいたい」「女性をキャリアウーマンにしていこうというにおいしか感じない」などの意見が男性議員から出され、時折「そうだ」という合いの手が起きたという。党内からは「統一選が終わるまで見直しなんて絶対できない」（幹部）との声も上がっていた（『産経ニュース』2014 年 10 月 11 日付（<http://www.sankei.com/premium/print/141011/prm1410110005-c.html>））。

安倍は、自ら議長を務める諮問会議で配偶者控除の見直し議論をリードすることもなく、衆院選をはさんで諮問会議は開店休業となり、年末の与党税調でも議論は深まらなかった（『朝日新聞』2014 年 12 月 31 日付）。2015 年の税制改正論議でも、軽減税率に時間を取

られ、配偶者控除についての議論が深まることはなかったが、2015年11月の政府税調の中間報告でも、配偶者控除を軸とした5つの選択肢が提示されるなど(税制調査会「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」、配偶者控除の廃止は安倍政権のアジェンダから消えてはいない。

ちなみに、安倍が国会で配偶者控除について、多少意味のある発言をしているのは、以下のみである(2016年1月現在)。すなわち、「私は家族の価値を大切にしております。自由民主党もそういう党でございます。配偶者控除については、政府税制調査会や党税制調査会において引き続き検討されるものと考えておりますが、家族の在り方や働き方について国民的議論を行いながら、そしてもちろん専業主婦が果たしている、今議員が挙げられたような、そういう重要な役割等も勘案しながら判断していくべき問題であると考えております」(第189回国会、参議院予算委員会、2015年4月9日)。労働供給を増やしていく上で、控除廃止が有効だとしても、そのことを言い立てるほどの積極性は示していない。自ら矢面に立ってリーダーシップを発揮するような事案ではないので、政府税調、党税調に任せたいということであろう。

このように、働き方に中立な制度に変えようという方向性が見え始めているが、それはあくまでも、その方が労働供給にとってプラスだからである。それらに対し、瀬地山が本気度を図る指標として挙げたうちの残りの1つである夫婦別姓は、全く性格が異なる。

まず、政権の保守イデオロギーが夫婦別姓を許しそうにないということは確かにある。野党だった2010年参院選の自民党の公約(「J-ファイル2010」)には、「民主党が導入を目指す『夫婦別姓制度』・『外国人地方参政権』は、わが国を根底から覆そうとする意識が働いているとしか考えられないものです。わが党は、夫婦別姓法案と外国人地方参政権付与に反対し、我が国の地域社会と家族の絆を守ります」と記されていた。安倍総裁になってからの2012年「J-ファイル」にはまだ「民主党の夫婦別姓法案に反対」が残っているが、2013年、2014年には、「J-ファイル」から消えた。ちょうど、政権に復帰して以降、夫婦別姓反対を公約しなくなった格好だが、これは野党時代には民主党が夫婦別姓を進めることに反対する姿勢を取っていたのが、与党になってその必要がなくなったということであり、安倍自民党が夫婦別姓容認に転じたわけではもちろんない。後述のとおり、従来の安倍政権の女性政策より社会政策的だなどと評される「すべての女性が輝く政策パッケージ」にして、「金融機関の役員に就任した場合の金融庁への氏名の届出等において、本名とともに、旧姓を併記することを可能とする」(10ページ)といったところがせいぜいである。

だが、本稿の視点からより注目すべきは、配偶者控除や第3号被保険者制度を廃止し、「103万円の壁」「130万円の壁」を取り払うことが女性の労働供給を増やすのに対し、夫婦別姓にはそのような効果はないという点である。夫婦別姓とは異なり、今それらへの廃止論議が出ているのは、働き方に中立的な制度は経済政策になるからである。現状はいわば、経済の論理から浮上した廃止論に、保守派が家族の論理によって対抗している格好である。

他方、経済の論理を含まない夫婦別姓を、保守派の反対を押し切ってまで実現しようとする動機は安倍政権にはない。

### 経済政策から社会政策へ？

これまで述べてきたように、安倍政権の「女性活躍」政策は、経済成長のために女性の労働供給を増やすことに主眼が置かれてきた。

女性の役員や管理職を増やせとっているのも、その方が成長に寄与するし、「能力ある女性の皆さんに、どんどん日本を引っ張ってってもらいたい」（安倍 2014: 104）、ということである。成長戦略も、女性活躍スピーチも、「男女共同参画」や「平等」を語っていないのは、安倍がそうしたことのためにやっているわけでもないし、やっているというカムフラージュすらしていないことを示す。女性に活躍してもらった方が経済成長にとって都合がよいというあけすけな本音が、隠すことなく語られている。

そうした中、男性の働き方や、正規雇用と非正規雇用の賃金・労働条件の格差などを放置したまま、女性の活躍だけを応援することの問題点が多く指摘されてきた。

まず、男性が長時間労働で、家事・育児への参加時間が少ない日本の現状をそのままに、女性の労働参加の増大を求めることは、女性に二重負担を求めることである、またはそもそも不可能だといった批判がある（熱田・千田・竹信 2014: 40 46; 瀬地山 2014a）。また、「女性活躍」政策では、「活躍」できる人びとが中心となり、例えば女性の貧困や格差について目を向けていないことも批判されている（三浦 2014: 53; 皆川 2014a: 7; 上田 2015: 63）。安倍政権の「女性活躍」政策から、一部のエリート女性とその他の女性との分断を読み取ることもたやすい（大西 2014: 60; 水無田・常見 2016: 55）。

だが、「活躍」偏重のこうした方向性に変化を読みとる向きもある。具体的には、「すべての女性が輝く政策パッケージ」（2014年）が、「母子家庭」「生活困窮者」「性犯罪被害者」「若年女性」「非正規雇用者」を対象者として明記しており、「経済政策という位置付けが見られない」、「社会政策としての女性政策も推進しようとしている」などと評価できる、といった議論である（皆川 2014b; 大崎 2015; 辻 2015）。

確かに、同文書には社会政策的な側面があることは間違いない。例えば、母子家庭の貧困に触れ、「母子家庭の平均総所得（平成 24 年平均 243.4 万円）が全世帯平均の半分以下であるなど、一人で子育てをしながら懸命に働いても生活が不安定な女性がいる。生活に困っている女性に対して、様々な手段で重層的に支えるセーフティネットをつくる」などとしている点がそうである（4 ページ）。また、「女性の視点から見て暮らしやすい社会の制度や仕組みをつくることは、同時に、女性も男性もともに輝く社会、ひいては、妊婦、子ども、若者、高齢者、障害のある方、ひとり親として世帯を支えている方など、すべての人にとって暮らしやすい社会をつくることでもある」というくだりなどにも、そうした趣がある（1 ページ）。

もともと、これが経団連がいうようなことでもある点も指摘できる。曰く、「女性が活躍できる企業、社会になれば、女性だけでなく若者も、外国人も、あらゆる人々の活躍の可

能性が広がる。これは企業の競争力を左右する経営戦略、日本経済の持続的な発展を可能にするための成長戦略そのものである」(前掲「2014 女性活躍アクション・プラン」22 ページ)、と。

また、次のような述懐からも明らかなように、「女性活躍」や「一億総活躍」が経済成長のための手段と見られていることを安倍は意識している。曰く、「単に金銭的な意味での『一億総中流』を私は志向しません。そうではなくて、若者もお年寄りも、女性も男性も、難病を抱えた人も障害がある人も、一度失敗した人も、みんなが活躍できる社会を作るために、それを阻むあらゆる制約を取り払いたい。そうした思いから生まれたのが『一億総活躍』なのです」(安倍晋三 2015: 99)、と。そのため、「すべての女性」を標榜するようになった面を過大に評価しすぎることには、注意が必要なようにも思う。また「すべての女性が輝く政策パッケージ」というこの文書も、経済政策であることを否定しているわけではなく、働く女性関連の項目も多い。同文書の「我が国最大の潜在力である『女性の力』を最大限発揮できるようにすることは、企業の活動、行政、地域などの現場に多様な価値観や新しい視点、創意工夫をもたらす」(1 ページ)といったくだりには、むしろそれまでの安倍政権の女性政策との連続性が強い。従来からの政策からの断絶とはいえない。その後も、「活躍」に特化した文書が出されており(前掲「女性活躍加速のための重点方針 2015」)、方向転換を読み取ることは難しい。

民主党の「共生社会」のパクリ疑惑もある(『朝日新聞』2015年12月13日付)「一億総活躍」の文書は、「包摂と多様性がもたらす持続的成長」という項を設け、「若者も高齢者も、女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが包摂され活躍できる社会、それが一億総活躍社会である」とし、「こうした取組の中で、国民一人ひとりの安心感が醸成され、将来の見通しが確かになることにより、消費の底上げ、投資の拡大が促され、経済の好循環がより一層強化される」「新たな着想によるイノベーションの創出を通じた生産性の向上によって経済成長を加速することが期待される」(前掲「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」2 ページ)と述べる。経済政策から社会政策にシフトしたというよりは、「多様性」が経済成長に資することを、安倍自民党が受け入れたということではないか。

## 5. おわりに

安倍政権の女性政策の中心的な狙いは、女性の労働供給を増やすことであり、それはあくまで経済政策であってジェンダー平等政策ではないというのは、あまりに身も蓋もない話で、政策の分析と呼ぶにはお粗末なものであるが、それは原則のない政策自体に由来することなので仕方がない。また、安倍政権の女性政策については誤解がまかり通っており、身も蓋もないことをわざわざ言わざるを得ない状況だということもある。

本稿では、安倍政権の女性政策が経済政策なのだということを繰り返し指摘してきたが(政権自身もそういつている)、最後に改めて、経済政策と女性政策の関係に触れて、本稿

を閉じたい。

安倍の関心の中心にあるのは、改憲に代表される戦後レジームからの脱却だというのは、衆目の一致するところであろう。そのため、改憲の条件が整うまで高い内閣支持率を維持する必要があり、そのカギを握るのが経済である。高い株価を維持し、GDPを少しでも上げるためには、労働参加率が高いことが望ましく、そのためには従来からの原則を曲げることになる配偶者控除の廃止も視野に入る。党内外の保守派に配慮して、慎重な進め方をしているのであろうが、「家族の論理」を抑えてでも「経済の論理」を優先させる必要があれば、廃止はありうるだろう。「世界で一番企業が活躍しやすい国」を標榜し、規制緩和に意欲的な姿勢を示す一方で、経済界には賃上げや設備投資への圧力をかけるなど、安倍政権は、目的のためには手段を選ばないところがある。それは、自由経済という原則よりも景気や株価という目先の結果の方が重視されるということでもある。

アベノミクスの最初の「三本の矢」は、「異次元の金融緩和」というリフレ政策、「機動的な財政出動」という土建ケインズ主義、「民間投資を喚起する成長戦略」（中心は規制緩和論）というサプライサイド政策という、経済学的には異なる原則に基づくごった煮であり、安倍は政策の原理原則や政策間の整合性ということには、さほど関心がないと思われる。安倍政権の政策は「総花的かつパッチワーク的」で、「アベノミクスの本質は政策の『総動員』にある」（井手 2016）ということであろう。異次元の金融緩和にしり、「国土強靱化」の名の下、執行に困難をきたすほどの公共事業予算を計上していることにしり、あるいはGPIFが扱う国内株式比率を倍増させたことにしり、いずれも将来への大きなリスクを伴う政策なのだが、短期的な結果（株価上昇や経済成長）に役に立ちそうなものなら、何でも総動員するということであろう。目的の実現に資するものなら無原則に何でも使うというその姿勢こそ、安倍政権を女性政策に乗り出させたものだったのである。数値目標を設けるなどして女性の就労を促進することと、三世同居・近居の推奨は、政策理念が矛盾しているように感じられるかもしれないが、女性の労働供給を増やし、経済成長の梃子にしようという点において、両者は目的を共有しているのである。

## 引用文献

- ・ 秋山訓子（2014）「問う 2014 衆院選 5 『女性活躍』本音聞きたい」『朝日新聞』2014年11月26日付。
- ・ 熱田敬子・千田有紀・竹信三恵子（2014）「鼎談 安倍の女性活用をバッサリ！——家族と労働の現在」『ピープルズ・プラン』64号。
- ・ 渥美由喜・小室淑恵・海老原嗣生（進行・野村浩子）「3年育休は女性をダメにする 緊急鼎談！安倍さん、女性を勘違いしてますよ（上）」『日経ビジネスオンライン』2013年5月30日。
- ・ 安倍昭恵（2015）「新しいファーストレディー宣言」『文芸春秋』2015年6月号。
- ・ 安倍晋三（2006）『美しい国へ』文春新書。



- ・ —— (2013) 『新しい国へ 美しい国へ 完全版』 文春新書。
- ・ —— (2014) 「アベノミクス第二章起動宣言」『文芸春秋』 2014年9月号。
- ・ —— (2015) 「アベノミクスの成否を問う 『一億総活躍』 わが真意」『文芸春秋』 2015年12月号。
- ・ 池本美香 (2013) 「安倍政権の女性活躍支援の評価と課題—男性の育児支援が今後の鍵—」『日本総研 Research Focus 税・社会保障改革シリーズ』 No. 12。
- ・ 井手英策 (2016) 「矛盾に満ち効果に乏しいアベノミクス」『Journalism』 2016年1月号。
- ・ 岩田喜美枝 (2013) 「視点 女性のキャリアも考慮して」『朝日新聞』 2013年5月10日付。
- ・ 上田裕子 (2015) 「賃金・雇用差別の実態と安倍『女性の活用』批判」『経済』 234号。
- ・ 上野千鶴子 (2014) 「安倍政権の女性施策は勘違いばかり 女性に不利な働き方のルールを変更せよ」『Journalism』 295号。
- ・ 大崎麻子 (2015) 「安倍政権 女性関連予算は 9000 億円規模に 『女性の活躍推進政策』を採点」『週刊金曜日』 1030号。
- ・ 大西玲子 (2014) 「安倍政権の女性活用論の狙い」『経済』 10月号。
- ・ 大宮英明・有村治子・椋田哲史 (2014) 「対談 女性の活躍推進をめぐる政府と経団連の取り組み」『月刊経団連』 2014年12月号。
- ・ 幸田真音・安倍晋三 (2014) 「60分白熱トーク 総理の胸中に作家が迫る」『婦人公論』 99巻3号。
- ・ 櫻井よしこ (2014) 「オピニオン縦横無尽 Number 1046 どこか焦点がずれている安倍政権の女性・少子化対策」『週刊ダイヤモンド』 102 (31)。
- ・ 鈴木哲夫 (2015) 「賢者の知恵 安倍政権『一億総活躍』の意味が、ようやく分かった～なるほど、進次郎に逃げられたのも納得」『現代ビジネス』 2015年11月5日 (<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/46218>)。
- ・ 瀬地山角 (2014a) 「『育休3年』女性差別で、男も女も損をする アベノミクスの『女性活用』って、本気ですか？」『東洋経済 ONLINE』 2014年1月30日。
- ・ —— (2014b) 「安倍首相、『女性活用』ってホンキですか 第2次安倍改造内閣は『男女共同参画』の基本を壊す？」『東洋経済 ONLINE』 2014年9月18日。
- ・ 竹信三恵子 (2013a) 「『3年育休』は働く女性の役に立ちません 安倍首相、本気で女性を活用する気ないでしょ」『週刊金曜日』 943号。
- ・ —— (2013b) 「安倍政権は裏声で『女は家へ帰れ』と歌う——『女性活用政策』の矛盾を検証する」『世界』 845号。
- ・ 辻由希 (2015) 「安倍政権と女性政策」『法政論叢』 176巻5・6号。
- ・ 筒井淳也 (2015) 『仕事と家族 日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか』中公新書。
- ・ 榛原赤人 (2014) 「安倍政権はなぜ『女性活用』に追い込まれたか 移民問題と『輝く

女性』の意外な関係？」『週刊東洋経済』2014年11月3日号。

- 堀江孝司（2011）「社会変動のなかの『ジェンダーと政治』：マイクロ政治、バックラッシュ、男女共同参画」畑山敏夫・平井一臣編『実践の政治学』法律文化社。
- ——（2012）「日本のジェンダー平等政策・少子化対策における『女性』像と政党」日本選挙学会報告論文。
- 三浦まり（2014）「女性『活躍推進』の罨 女性が『輝かされる』社会に抗して」『世界』2014年11月号。
- 皆川満寿美（2014a）「新自公政権の『女性政策』」『女性展望』668号。
- ——（2014b）「『女性の活躍法』と『すべての女性が輝く政策パッケージ』」『女性展望』671号。
- 水無田気流・常見陽平（2016）「女性活躍」『現代用語の基礎知識 2016』自由国民社。
- 横田由美子（2014）「働く女性を本当に輝かせるためには『日本型ビジネスの土壌』自体を変革しよう」『Journalism』295号。